

令和 7 年度 堺市障害者自立支援協議会

第 4 回 地域生活支援部会

開催日時：令和 8 年 3 月 3 日（火） 10:00～12:00

場 所：堺市役所 本館地下 1 階会議室

次 第

1 第 1 回・第 2 回・第 3 回の議論の振り返りと今後の方向性について

資料 1

2 緊急時・平時の期待される支援体制と社会資源の整理について

資料 2

資料 3

3 その他

これまでの議論の振り返り (第1回・第2回・第3回) と 今後の議論の方向性について

令和8年 3 月 3 日

令和7年度 第4回 地域生活支援部会

第1回 地域生活支援部会の議論内容

令和7年度第1回地域生活支援部会 内容

- 堺市の地域生活支援拠点等の整備状況を共有
- 他自治体の好事例について共有
- 堺市の地域生活支援拠点等の現状について意見交換

ご意見要旨

- ・セルフプランやサービス未利用者の緊急対応は、基幹相談支援センターで一定数受けている
- ・サービス利用がない方の把握について意見交換することで、相談支援の体制整備にもつながると思われる
- ・高齢の保護者に緊急事態が発生し、本人の支援者がいないため、高齢者支援関係者と基幹相談支援センターが一緒に対応することが増えている
- ・相談支援専門員がリスク評価をアセスメントしていくことで、状況の把握にもつながる。そのためには、予防の視点の周知が必要
- ・複数事業所で機能強化事業所となる方法等で、計画相談支援事業所の底上げをしていく必要がある
- ・緊急時の事業周知は、受入先の状況も踏まえたものであることが望ましい
- ・緊急時の支援があるということが、障害者や家族の安心につながっている
- ・拠点コーディネーターを設置するだけで機能することではないため、協力体制や重層的体制の構築、機能する仕組みが必要。地域の支援者と協同で体制を構築することが重要ではないか。
- ・夜間対応の問題をどうするのが課題
- ・拠点等の現状評価は国が示しているリストだけでなく、他市町村のものを参考にするのも方法ではないか
- ・拠点コーディネーターの業務への費用の検討が必要

第2回 地域生活支援部会の議論内容

令和7年度第2回地域生活支援部会 内容

- 堺市の整備状況を国が示した評価指標を用いて評価軸ごとに共有
- 基幹相談支援センターの拠点等の機能に関わる業務について共有

ご意見要旨

相談	・セルフプランやサービス未利用者等は事前情報がないため、緊急時の対応は課題 ・機能強化体制加算を取れる体制を検討するなど、24H体制の事業所を多く作っていくことは必要ではないか ・拠点コーディネーターと基幹相談支援センターとの役割整理が重要 ・基幹相談支援センターから計画相談支援事業所につながるケースが多くなれば、基幹相談支援センターが新しい業務についても検討できるのではないか
体験の機会・場	・体験の場がバリアフリーであると利用の幅が広がる ・GHの体験利用を行う場合、受給者証発行までの時間がサービス利用の意欲低下につながることもある
緊急時の受け入れ・対応	・拠点等の短期入所事業所間の協力体制、相談支援専門員の予防的対応が定着してきており、緊急対応がスムーズにできるようになってきている ・短期入所が利用できなくても、自宅で過ごせる仕組みが必要 ・支援に繋がっていても、緊急時には特別な支援が必要な強度行動障害や医療的ケアのある方の支援は課題
専門的人材の確保・養成	・専門的な対応が必要な医療的ケア児コーディネーター研修などもあり、底上げは行われている印象がある ・「地域生活支援拠点等」「緊急時かけつけ等事業」の周知が、計画相談事業所の関心事につながった

第3回 地域生活支援部会の議論内容

令和7年度第3回地域生活支援部会 内容

■ 障害福祉サービス未利用者(療育手帳所持者)の緊急時における整理のため、療育手帳の申請手続業務や判定業務の現状について関係者より報告

- ・療育手帳申請時や更新時に障害福祉サービス未利用者と接点を持つ立場にあり、関係構築に時間がかかるため、つながり続けることが大切
- ・緊急のタイミングは予測できないため、他の支援機関にもつなげることを念頭に置いた対応が必要
- ・現状は障害福祉サービス未利用者への対応の統一は難しく、安定的に支援につながるシステム構築が課題
- ・療育手帳の更新期間や方法は、現実面を考慮し、業務の効率化と必要な支援や対応から検討することが必要

■ 千葉市の拠点コーディネーターの取組（オンライン視察）を報告

ご意見要旨

療育手帳の申請手続 業務や判定業務の 現状

- ・行政機関がつながり続けている事例が、拠点等の仕組みに繋がると良い
- ・地活を利用している一般就労している方（障害福祉サービス未利用）が不就労となった場合、必要に応じて地活と計画相談員とで訪問することもある
- ・50代は本人も生活がしんどくなり、家族も支えられず、相談支援専門員が介入するケースが増えている
- ・サービス未利用者やセルフプランの緊急時は、状況確認が難しい夜間対応が課題

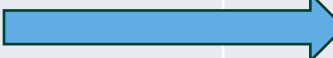
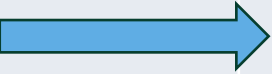
千葉市の拠点コーディネーターの取組

- ・千葉市は拠点コーディネーターについて議論を重ねてきており、役割や取組が明確化されている
- ・緊急にならない予防策以外にも、緊急時に障壁が少なくなるよう必要なことを日頃から伝える関係が重要
- ・計画相談支援事業所は、地域移行や地域定着で地域生活支援拠点等の役割を担えるのでは
- ・相談支援専門員が緊急時に自宅で過ごせる方法も検討していることが、緊急案件を減少させている

地域生活支援部会の方向性とスケジュール

課題を踏まえた部会の方向性

- 堺市内の地域生活支援拠点等の4つの機能の現状について共有する中で、緊急とならないための体制構築や夜間も含めた緊急時でもスムーズに対応できる体制整備が重要であることが挙げられた
- ライフステージや支援を要する状態の濃淡によって、緊急とならないための予防策や支援対応は異なることから、これまで挙げられた課題や必要な支援を整理し、不足する部分を補う仕組みについて協議する。さらに、地域生活支援拠点等の体制整備の充実に向けて検討する

	R7年度 第4回(3/3)	R8年度 第1回(6月頃)	R8年度 第2回(8月頃)	R8年度 第3回(12月頃)	令和8年度 第4回(3月頃)
(予定含む) 協議内容	・課題についての枠組みの検討 第2回市協議会	・具体的な枠組みの検討 (意思決定) 第1回市協議会	・決定した枠組みの具体的な体制整備の協議	・部会としてのまとめ (提言報告書作成) 【本会での提言報告】	第2回市協議会
予算関係等		必要に応じて事前調整 	予算要求 		

地域生活支援拠点等に求められる機能と役割（イメージ図）

資料2

